

(1) 館林市議会だより (令和6年8月1日)

たてばやし

市議会だより

第229号

編集：館林市議会報編集委員会



新型コロナウイルス
感染症情報はこちら

6月
定例会

館林市税条例の一部を
改正する条例など
15議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし…………… 2～3ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表…………… 4ページ
- 政務活動費の収支報告…………… 5ページ
- 一般質問 (11人)…………… 6～11ページ
- 総議会議決…………… 12ページ



館林市議会ホームページ
<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

「陽射し降りそそぐ」
君島幹雄さん応募作品

本会議のあらまし

令和6年館林市議会第2回定例会は、6月7日から24日までの18日間の会期で開かれました。
この定例会に市長から提案された議案等は、議案15件、報告2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

条例の改正

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税において、寄附金税額控除の対象

特別に新たな項目が導入されたことにより、本市における対象資産の特例割合を規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

に、公益信託事務に関する寄附金を追加するため、また、固定資産税において、課税標準の特例に新たな項目が導入されたことにより、本市における対象資産の特例割合を規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設における運営規程の概要等の重要事項について、従来の書面揭示に加え、インターネットを利用した閲覧ができるよう義務付けけるほか、所要の改正

を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等における「3歳児」及び「4・5歳児」に対する職員配置の最低基準が見直されたため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免について、時限的措置が終了したことに伴い、令和4年度分の国民健康保険税で、同年度末に資格を取得したこと等により、納期限が令和5年4月1日以後に設定されているものを減免することができ、規定を削除するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、まず、建築基準法施行令において、接道規定及び道路内建築制限に抵触する既存不適格建築物について、長寿命化・省エネ化等に伴う一定の改修工事であって、特定行政庁が、市街地環境への影響が増大しないと認める場合は、現行基準の遡及適用対象外とする規定が設けられたことにより、認定申請手数料2万7000円を新たに追加するため、また、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令において、住宅部分の建築物エネルギー消費性能基準又は建築物エネルギー消費性能誘導基準への適合性の評価について、計算方法が確立されたことにより、申請手数料の区分を改めるほか、所要の

改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてⅡ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証が廃止され、群馬県後期高齢者医療広域連合において処理する事務に変更が生じることに關して、構成する団体間において同連合の規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽市道7250号線の路線廃止についてⅡ 開発行為により、市道の道路区域を変更するため、起終点の変更となる路線を廃止しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市都市計画税条例の一部を改正する条例Ⅱ 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税に適用される課税標準の

▽市道7250号線の路線認定についてⅡ開発行為により、起終点の変更となる路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽市道8506号線及び市道8507号線の路線認定についてⅡ開発行為により、新設された2路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽南こども園整備工事（建築工事）請負契約の締結についてⅡ子育て支援の総合的な提供を推進するため、解体した旧南幼稚園舎の跡地（本町三丁目6番1号）に建てる南こども園の新園舎（鉄骨造2階建、延べ面積1372・82㎡）の建築工事について、河本工業株式会社と5億9290万円で請負契約を締結しようとすることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市税条例の一部を改正する条例）

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市都市計画税条例の一部を改正する条例）

Ⅱ以上、2議案については、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、2議案とも、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）Ⅱ地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

補正予算

▽令和6年度館林市一般会計補正予算（第1号）Ⅱ寄附金の受入れに伴う予算化のほか、国の低所得者支援及び定額減税を補足するための給付金事業の追加など、早急に予算措置を要するものについて補正するため、9億5273万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ318億273万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽令和5年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告についてⅡ令和5年度館林市一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）において、市税賦課363万円など合計9億6272万8000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり令和6年度に繰り越したことについて、報告されました。

▽令和5年度館林市下水道事業会計予算の繰越報告

告についてⅡ令和5年度館林市下水道事業会計予算の建設改良費の2億160万9000円を

繰越計算書のとおり、令和6年度に繰り越したことについて、報告されました。

常任委員会の審査報告

総務文教

「館林市税条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、安全安心課より、「館林市地域防災計画の修正について」の報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、社会教育委員に平井玲子議員を、館林市ラブホテル等施設環境会議委員に平井玲子議員、岡野陽子議員を選出しました。

市民福祉

「館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する

条例」館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例「館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」南こども園整備工事（建築工事）請負契約の締結について」の議案4件が付託され、採決の結果は、4議案ともに、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

経済建設

付託された案件は議案4件で、まず、「館林市手数料条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

次に、「市道7250号線の路線廃止について」「市道7250号線の路線認定について」「市道8506号線



市道7250号線の現地調査

及び市道8507号線の路線認定について」の3議案については、当局からの説明を受け、それぞれの路線の現地調査後に審査を行い、採決の結果は、3議案ともに、全員一致で可決すべきものと議決されました。

また、区画整理課より、「館林駅東側における官民連携の取り組みについて」の報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、館林市融資審査委員会委員に池森のり子議員、野本泰生議員、渋谷理津子議員を、館林市空家等対策協議会委員に川村幸人議員を選出しました。

令和6年第2回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議席番号 議員名 議案等名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
	小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	齊藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	
議案第25号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（館林市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認
議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（館林市都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認
議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認
議案第29号 館林市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号 館林市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号 館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号 館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号 館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号 館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号 市道7250号線の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号 市道7250号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号 市道8506号線及び市道8507号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号 南こども園整備工事（建築工事）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号 令和6年度館林市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決

※権田昌弘議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

“令和5年度 政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員1人当たり年額15万円（月額12,500円×12か月）を当該年度分一括して各会派に交付しています。

各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）交付分を掲載

会 派 名	所属議員数	交付金額	支出額	残額（返還額）	執行率
緑水クラブ※ ¹	9人	1,312,500円	1,312,500円	0円	100.00%
公 明 党	2人	300,000円	74,634円	225,366円	24.88%
日本共産党館林市議団	2人	300,000円	300,000円	0円	100.00%
一 心 会	2人	300,000円	5,325円	294,675円	1.78%
未来クラブ※ ²	(2人)	75,000円	3,342円	71,658円	4.46%
無会派（吉野高史）	1人	150,000円	150,000円	0円	100.00%
無会派（斉藤貢一）	1人	150,000円	3,978円	146,022円	2.65%
無会派※ ³ （岡野陽子）	1人	112,500円	32,196円	80,304円	28.62%
計	18人※ ⁴	2,700,000円	1,881,975円	818,025円	69.70%

※1：緑水クラブは、当初8人でしたが、7月1日付けで池森議員が所属したため、7月以降は9人分を交付したものです。

※2：未来クラブは、岡野議員と池森議員の2人が所属していましたが、6月22日付けで解散したため、4月から6月の3か月分を交付したものです。

※3：未来クラブ解散後、岡野議員には無会派として、7月以降の9か月分を交付したものです。

※4：所属議員数の合計は、「※1」から「※3」の経緯により、未来クラブとしてはカウントせず、岡野議員は無会派として、池森議員は緑水クラブとして、それぞれカウントしたものです。



スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

市議会のHP ホームページ をぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>



市議会トップページ



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。



←会議録の検索はこちら

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

一般質問

今定例会における一般質問は、6月13日・14日の2日間にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)

飯島 一志 議員 (6 ページ)

○青少年健全育成四団体の現状と将来像について

柴田 信 議員 (7 ページ)

○関係人口増加への取組と市制施行70周年、食とアートのまちづくりについて

岩上 博志 議員 (7 ページ)

○人口減少が本市の将来に与える影響について

平井 玲子 議員 (8 ページ)

○災害時のトイレ対策と音声コードの活用について

池森 のり子 議員 (8 ページ)

○本市の農業の未来について

野本 泰生 議員 (9 ページ)

○工業団地とそれらを補完する幹線道路の整備について

堀口 きく枝 議員 (9 ページ)

○COPDの重症化予防について

○市内の公共施設のAEDについて

田辺 純子 議員 (10 ページ)

○本市における生活保護行政について

篠木 正明 議員 (10 ページ)

○公立保育園の民営化について

斉藤 貢一 議員 (11 ページ)

○まちづくりと市民協働の方向性について

吉野 高史 議員 (11 ページ)

○本市の財政状況について

○選挙公約の進捗状況について

6月13日

6月14日

青少年健全育成四団体の現状と将来像について



飯島 一志 議員



質問 小・中学校における少子化の現状について伺います。

答弁 小学生の推移については、今年度は3205人で、40年前と比べて約57%減、また、学級数は、昭和59年度が207学級と最多でしたが、今年度は164学級となっています。中学生の

推移については、昭和62年に4005人とピークを迎え、今年度は1829人で、ピーク時と比べて55%の減となっています。学級数は、昭和62年度が99学級と最多でしたが、今年度は73学級となっています。

質問 本市の高齢化の状況について伺います。

答弁 令和6年現在では、人口7万3867人、高齢者の割合は30・0%です。

質問 育成四団体の課題について伺います。

答弁 スマートフォンやインターネットを介して人と関わり合う社会への移行が加速していると認識しています。このような状況に対応し、今後も柔軟な発想のもと、様々な取組や活発な活動が継続できることが課題と考えています。

質問 子どもたちの将来像

と、それに向けて今何をしていくべきか伺います。

答弁 心身ともに健全な子どもたちが育つ家庭や地域の教育力が高いまちなになること。そのためには、家庭教育の向上、地域参加の促進、地域活動における子どもの安全確保、見守り隊などの活動が将来にわたって継続できるような形になっていければと考えています。

質問 組織の改編、ライトコミュニティなコミュニティ・スクールを中心組織

にした考えを伺います。
答弁 育成四団体は、原則それぞれが独自に活動をしていきますが、団体より組織の改編等について相談があった場合は、コミュニティ・スクールなどの情報提供、共有を図っていきたいと考えています。

今後とも地域ぐるみの健全育成体制の推進者として事業に積極的に参加協力し、地域の諸機関、団体等の連携を深めていただければ幸いです。



関係人口増加への取組と市制施行70周年、食とアートのまちづくりについて

柴田 信 議員



質問 本市における関係人口増加に向けた取組について問う。

答弁 今年の4月11日にリニューアルオープンした里沼リゾート「HOTEL KOMORINU」では、既に運用を開始した宿泊施設、キャンプ場に加え、バーベキュー場もオープンしま

す。利用者ニーズを的確に捉えた質の高いサービス提供による施設の賑わいが期待されています。また、館林フィルムコミッションを立ち上げました。本市の知名度の向上に加え、聖地巡礼などの新たなロケツーリズムにもつなげることが期待できるので、この事業を

活用し、地域の人々と多様に関わる関係人口の増加や地域愛着度の向上を図っていきたいと考えています。

質問 本市における市制施行70周年に向けた取組について問う。

答弁 令和6年6月30日、午前10時から館林市文化会館カルビスホールにて記念式典を開催します。内容としましては、館林市少年少女合唱団による国歌・市歌斉唱、館林市ふるさと応援大使の紹介、特別表彰、記

念講演を予定しています。

質問 本市における食とアートのまちづくりの取組について問う。

答弁 食に関しては、文化庁が食文化ミュージアムに選定した「製粉ミュージアム」や「麺ーグランプリ」といった食のイベントも開催されており、様々な形で食のまちづくりを推進していきたいと考えています。アートに関しては、日本におけるモダン・ムーブメントの建築に選定された建築

家の菊竹清訓氏の設計による旧市庁舎があります。また、本市出身の彫刻家である藤野天光氏の彫刻が公園などの屋外に展示されており、「いつでも、誰でも」芸術作品を身近に感じ、触れることができる環境にあります。このような本市が持つ地域資源の価値を磨き上げることで「食とアート」の力をまちに取り込み、多くの人を呼び込む重要な観光資源として活用していきたいと考えています。

人口減少が本市の将来に与える影響について



岩上 博志 議員



質問 高齢化の進行による影響について伺います。

答弁 高齢化の進行は、本市において国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険等の社会保障費が増大することにより、財政が圧迫されることが見込まれます。本市独自の試算は実施しておりませんが、国の見

解としては、2040年頃には、現在の約30%増としており、本市も同様な傾向になると考えられます。

質問 少子化の進行による影響について伺います。

答弁 人口の減少を通じて、「労働供給の減少、経済成長率の低下、現役世代の負担増加、行政サービスの

に立ち向かう計画でいるのか伺います。

答弁 現在、推し進めている産業団地の造成により、優良企業をより多く誘致することで税収増や雇用の確保を図っていきたいと考えています。そのほか、ネーミングライツの推進による収入増や、税の収納率向上、ふるさと納税のPR等、様々な手立てで進めていきたいと考えています。

質問 本市のまちづくりの将来像について伺います。

答弁 人口減少は全国的な問題で、本市では「少子化への対策と子育て支援」を予算の重点項目に掲げ、子ども園化事業や学校給食支援事業など様々な事業を展開しています。人口減少により生じる様々な影響を念頭におきながら、20年後を見据えた息の長い事業展開を図り、「館林市に住み続けたい・住みたい・行きたい」と思っていただけのような「まちづくり」を推進したいと考えています。

災害時のトイレ対策と

音声コードの活用について



平井 玲子 議員



災害時のトイレ対策

質問 能登半島地震と同等クラスの地震が本市で発生した場合、想定される避難者数は地震翌日で最大約2万8000人です。災害用トイレの備蓄状況は。

答弁 仮設トイレ等は5つの事業者との協定により調達、また一部マンホールト

イレも整備しています。携帯トイレと簡易トイレは合計で2万8900回分を備蓄しています。

質問 群馬県が1台、大泉町が1台トイレトレーラーを配備しており、高崎市とみどり市がトラック型のトイレカーを今年度、配備する予定です。トイレトレー

ラーについて本市の検討状況は。

答弁 トイレトレーラーの購入に当たっては地方債の活用が可能であり、一定の優遇措置が講じられています。しかし、牽引する車両の購入費や車両の整備費用などの課題があり、導入を見送った経緯があります。

質問 本市では、災害時のトイレ確保・管理計画の作成はしていますか。

答弁 内閣府の避難所におけるガイドラインにおいて

地パトロールを実施し、農地の現状を把握するとともに、荒れ始めた農地の所有者または耕作者に対して適正な管理をするよう、お願いしています。

質問 安定した生産量と付加価値の高い農作物について伺います。

答弁 本市には、新鮮なキュウリとして、ブランド力がある朝獲りキュウリがあります。また、一般的なたまねぎに比べると甘く、厚い果肉とコクのある味わいが特徴

推奨されていますが、義務化されていないこともあり、本市においては作成に至っていない状況です。



音声コード「ユニボイス」の活用

質問 視覚障がい者へ音声として提供している本市の情報は。

答弁 広報、市議会だより、社協だよりです。今年度からホームページに声の広報

のフルットマトがブリックスナインの名称で販売され、好評を得ています。市としては、多くの方が農産物のブランド化に取り組めるよう支援していきます。

質問 本市の農業の未来について伺います。

答弁 農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。持続可能な農業の実現に向け、農業従事者が農業経営を続けられるよう、就農支援と農業全般の振興を図っていききたいと考えています。

の一部を掲載しています。

質問 「ユニボイス」はスマートフォンに無料専用アプリをインストールし、アプリ上で音声コードを読み込むと、内容が音声で流れる仕組みです。国においては、マイナンバー通知カードやねんきん定期便に貼付されています。導入の考えは。

答弁 今後導入が広がっていくものと推測していますので、導入に向け、調査研究は行っていききたいと考えています。

本市の農業の未来について



池森 のり子 議員



質問 農業従事者数の推移や年齢層について伺います。

答弁 直近の調査では、年齢層別世帯員数は1954人で、20年前と比べ減少傾向です。農業従事者の平均年齢は64・1歳で、こちらは上昇傾向となっています。

意見 農業従事者数の減少に歯止めをかけるには、農

家の新しい形、半農半Xによる農家の働き方改革を進めるなど、時代に合った農業を目指していかなければならないと考えます。

質問 耕作放棄地の状況について伺います。

答弁 各地区に、農業委員と農地利用最適化推進委員がおりますので、日々の農

要望 私は、農業経営を営んでいる方が、長く安定した農業を続けていけるよう、今後とも応援していきたいと思っています。上毛新聞で安中市がオリーブを植

え、耕作放棄地の解消と経営安定の両立を目指すという記事を見ました。安中市の補助金を参考に、本市における補助金の検討を要望します。





工業団地とそれらを補完する 幹線道路の整備について

野本 泰生 議員



質問 本市が躍動し、魅力的なまちを目指すためには工業団地を整備し、新たな企業を誘致することが重要であるが、新たな工業団地の整備概要は。

答弁 現在整備中の北部第四工業団地19・3ヘクタールは、来年7月に完成を予定し、着手した大島工業団地56・2ヘクタールは、来年度から造成工事を開始します。

質問 造成完了後に、スムーズな分譲が望まれるが、企業からの引き合いは来ているのか。

答弁 本市への進出希望企業からは、月に4〜5件の引き合いが来ています。誘致については、群馬県と協力しながら積極的に営業活動等を行っています。

質問 2か所の造成地の他に、新たな地区の団地整備の予定はあるのか。

答弁 企業ニーズの取りこぼしのないように、諸条件の整っている渡瀬南部産業団地の周辺地区の可能性を検証していきます。

質問 工業団地の交通利便性をさらに向上させるためには、それらを補完する幹線道路の整備が必要だが、

現在行われている、それらの整備状況は。

答弁 北成島町から苗木町までの国道122号館林バイパスは、今年度用地買収を開始、県道山王赤生田線楠工区バイパスの道路改良工事は、約7割進捗し、新設市道8505号線は、木戸町から日向町まで、江戸橋を架け替えて新橋を架ける予定です。

質問 今後の幹線道路の整備については。

答弁 市街地への流入を防

ぎ、渋滞を減らすだけでなく、産業振興や災害時の避難路として、また、栃木県、埼玉県などとの交流強化の効果があります。群馬県県土整備プランや都市計画マスタープランに位置づけのある路線の実現にむけて努力していきたいと考えています。さらに、東北自動車道では、市の北部のスマートインターチェンジの整備について、国やネクスコと調整を重ねていきたいと考えています。



COPDの重症化予防について 市内の公共施設のAEDについて

堀口 きく枝 議員



質問 COPD（慢性閉塞性肺疾患）は喫煙や粉じんなどによって気管支や肺が傷つき、息が吐きにくくなる病気です。国内の潜在患者数は約530万人と推定され、治療を受けている患者数は31・2万人と僅か6%です。自治体による啓発活動や受診勧奨の推進が

大切です。本市の予防対策の取組について伺います。

答弁 早期発見、早期治療のために健康診査を受診していただくよう、また、初期症状や主な原因について知っていただくよう、啓発や情報発信を行っています。

質問 治療をすることで症状が改善し、フレイル予防

や呼吸機能低下の抑制も期待されます。日本呼吸器学会が推奨するCOPD-PS、集団スクリーニング質問票について、本市の考えを伺います。

答弁 本市においては、COPDの認知度向上のために、今年度、健診会場で配布するチラシの裏面に印刷し活用しています。

質問 市内公共施設のAEDの設置台数を伺います。

答弁 学校など79施設に計110台設置しています。

質問 近くにあるAEDの設置場所を示してくれるスマートフォンアプリの活用について、本市の考えを伺います。

答弁 簡単にアプリのダウンロードができ、操作もしやすいので、今後、広報や公式ラインなどを活用し、アプリの周知を進めていきたいと考えています。

質問 AEDの使用時に、女性のプライバシー保護や応急手当に三角巾の配備を要望したいと思います。

が、本市の考えを伺います。

答弁 AEDとともに、三角巾を配備することは、一刻を争う救命処置の際、そして応急手当にも役立つものと考えられますので、市庁舎や公共施設への三角巾の配備を進めていきたいと考えています。





本市における生活保護行政について

田辺 純子 議員



質問 生活保護を必要とする可能性は、どなたにもあるものです。制度に対する認識について伺います。

支援を行うものと再認識しました。

答弁 生活保護については国民の権利であると認識していますが、「生活保護のしおり」の改訂により、一層その考えを深め、申請される方や利用者に寄り添った

質問 制度を必要とする可能性のある方が、ためらわずに相談するための周知方法について伺います。

答弁 市公式ホームページへの掲載や、厚生労働省作成のチラシを窓口配置して周知しています。

公立保育園の民営化について



篠木 正明 議員



質問 渡瀬保育園と成島保育園を民営化する計画ですが、なぜ民営化しなければならないのですか。

答弁 必要とする職員数の確保が難しくなっている中、十分な教育・保育を提供する必要があること、特色ある教育・保育の実施や公立保育園では実施していない

保育サービスの実施、そして市立保育園民営化検討委員会からの提言書や私立保育園連絡会から要望書が出されたことが民営化する理由です。

質問 市立保育園民営化検討委員会からの提言書は16年前の提言で、認定こども園など状況が変わっています。

質問 令和2年の9月議会で、篠木議員の質問に、当時の保健福祉部長が「分かりやすいチラシを作ってぜひ設置したい」と答弁しています。現在、チラシ等は置いてあるのか伺います。

答弁 手作りのチラシまで手が届いていませんので、今後、より分かりやすいチラシの作成を検討、実施していきたいと考えています。

質問 申請をためらわない制度にしていくために、今後、扶養照会をどのように

す。私立保育園連絡会の要望書で求めているのは、公立保育園の廃園や縮小であって民営化は求めています。要望書は民営化する理由にはなりません。

特色ある教育・保育の実施や公立保育園では実施していない保育サービスの実施と言われましたが、なぜ、公立保育園では特色ある保育ができないのですか。

答弁 公立保育園は園児数や職員数に関わらず共通で取り扱うため、特色を出し

取り扱うのか伺います。

答弁 扶養義務の照会における希望を必ず聞くとともに、その聞き方を考え、また、強制ではないこともしっかりと説明しながら進めていきたいと考えています。

質問 通院移送費について支給される基準、周知について伺います。

答弁 障がいや疾病により、公共交通機関や自転車、徒歩での通院ができない場合等に事前に相談いただき、主治医の意見書と嘱託医の

にくい面があります。

質問 公立保育園でも、特色を出そうとすれば出るだろうし、園ごとの保育方針でやることもできます。公立だから、民間だからということで、特色のあるなしを決められないと思います。いかがですか。

答弁 公立だから特色が出せないといったことはないと思いますが、公立園の立場として、運営の安定性や経営の継承性があります。それらを大事にしながら、

審査が必要と認定された場合に支給されます。制度の周知漏れが無いよう、相談の際には、しっかりと伝えていきたいと考えています。

質問 担当職員の体制について伺います。

答弁 昨年度は5人で対応していましたが、6人に増員しました。正規職員に女性職員を2名配置し、窓口相談のしやすい環境をつくりました。今後もさらなる市民福祉の向上に努めていきたいと考えています。

何か特色が出せるか検討したいと思います。

質問 スケジュールですが、議会の議決前に事業者の募集や選定を行うのは、議会軽視ではないですか。議会軽視にならず、十分な引継ぎ期間で子どもたちに影響が出ないようにするために、民営化を1〜2年延ばすべきではないですか。

答弁 ご指摘を踏まえて、このスケジュールに関しては、いま一度検討させていただきます。



まちづくりと市民協働の 方向性について

齊藤 貢一 議員



質問 市長就任後、3年2か月が過ぎ、ようやく公約取組シートがホームページに公表されましたが、精査の仕方と結果について伺います。

項目です。精査の方法については、各部署で行い、それをまとめたものです。

答弁 取組状況を◎○△で表し、35項目中、達成または計画が25項目、一部進行中が5項目、検討中が5

質問 私の主観では、○が9項目、△が8項目、意味不明や具体性が無いもの、つまり×が18項目となりま

反映されていません。また、果たしてPDCAが働いていたのか、疑問に感じる所です。市長は市議会議員時代に、二業見番事務所の移転による歴史の小径の活性化、市民協働の場の提供、また、公民館の地域コミュニケーションの拠点施設化を訴えていました。この2点は、率先して行うべきと思いますが、現在、どのように考えているか伺います。

質問 二業見番事務所については、研究調査させているのか伺います。

ただいています。

質問 車座市政報告会が開かれていますが、市民に配った資料は誰が作成したのか伺います。

答弁 資料は、私の方で分かりますかと思う作成しました。

質問 これが行政文書として配付されているのだとしたら、行政の信用問題に関わるものだと考え質問しました。接尾語である「ぶり」の使い方が間違っており、全体的に誇大広告と捉えら



本市の財政状況について 選挙公約の進捗状況について

吉野 高史 議員



質問 自然災害から市民を守るための安全対策についての総合的な考え方は。

本市は29台の防犯カメラが設置されている。本市は、数字的には3000人に防犯カメラ1台。年間1000

答弁 優先度や緊急性、市民ニーズなどを踏まえ、強さとしなやかさを兼ね備えた安全安心なまちづくりに取り組んでいきます。

答弁 地域の自主防災活動を推進するため、街頭防犯カメラ設置を補助します。

質問 現在、明和町は122台、板倉町は50台、

質問 財政状況は県内35、全国1718自治体の中で

どのような数値は。

答弁 財政力指数は0.86で県内4番、全国231番、経常収支比率は98.2%で同31番、1584番、将来負担比率は101.9%で同35番、1585番です。

質問 今後、本市を健全財政へと進めていくためには。

答弁 歳入面では産業団地の開発に伴う税収アップ、雇用の創出、公的不動産の売却、ふるさと納税等のPR、そして滞納整理など

の徴税強化。歳出面では公共施設の適正配置の検討と取組、市民サービスの最適化など。持続可能な財政運営に努めていきます。

質問 まず、冒頭に申し上げますが、1989年、当時の我が党が、海部俊樹を首相に担ぎ上げた時に言った言葉を私は引用したまでです。「みこしは軽くてパーがいい」。これは当時、我が党、自民党が言ったことですから、議会報編集委員会を取り上げるなんてとん

でもない話で時間の無駄です。それでは質問に入ります。産業団地の新規造成と企業誘致、そして大型商業施設はどうなっているのか。

答弁 企業立地を本格的に進める段階です。

質問 議会報では、欠席裁判はしないように。地産地消推進次世代型農業支援については。

答弁 農業の効率化、省力化を目的としたICT機器導入支援事業を実施しています。

つたぎ 紬議会を開催しました

館林市議会では、市制施行70周年記念を市内外にPRし、機運を盛り上げるため、6月7日の定例会初日「紬議会」が開催され、市議会議員全員と市三役（市長・副市長・教育長）が、本市伝統の館林紬製のシャツを着用し、本会議に出席しました。



全国市議会議長会から 表彰を受けました

野村晴三議員（25年間）

長年にわたり、地方自治の伸長
発展と市政の向上振興に貢献さ
れた功績により、このたび、全
国市議会議長会から表彰を受け
ました。

これに伴い、6月7日、定例
会初日、本会議前の議場において、
その伝達式を行いました。

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【9月定例会の予定】 9月 6日（金）本会議＝会期の決定、議案提案説明など

9日（月）本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

10日（火）・11日（水）本会議＝一般質問

12日（木）・13日（金）委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）

17日（火）・18日（水）・19日（木）委員会＝決算特別委員会

26日（木）本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、9月4日（水）から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)